

7E-3. 制度面及び財務・運営方式の検討

地域開発を実施につなげていく一番のポイントは制度面及び財務・運営方式の検討である。個別プロジェクト（特に中央省庁によるプロジェクト）では、事業実施のための制度、財務、運営方式は確立されている場合が多く、フィージビリティはむしろ技術面及び経済効果面に絞って考えることができる。しかし、地域開発の実施は異なった分野の行政の相互調整、地方レベルでの行財政の強化が肝要となる。

ただし、この面での網羅的な分析を行なうことは国家行財政の仕組みそのものの改革につながってってしまう場合が多く困難であり、またそこからの提言も単なる提言に終わってしまう場合が多い。従って、優先プロジェクトに焦点を絞り、その実施・運営の可能性をいかに高めるかという観点から既存行財政システムを分析し、必要な改善案を提起することが実際的なアプローチであると考えられる。

制度面及び財務・運営方式の検討にはプロジェクトのタイプにより様々なアプローチがあり得るが、一般的には次のような点に留意する必要がある。

- ・ 関係機関（特に中央政府と地方公共団体）の間の費用負担基準
- ・ 地方財政（特に自主財源）の強化
- ・ 地方レベルでの計画、モニタリング、維持運営能力の強化
- ・ 用地確保の方法と体制
- ・ 住民の理解、協力を得るための体制
- ・ 地方レベルでの官民協調システム
- ・ 関係機関の間（特に異なる分野の部局間及び隣接する地方公共団体間）の調整機構

地方自治体によるゴミ処理システム整備プロジェクトに関わる制度面及び財務・運営方針の検討例

- ・ 地方自治体間の行財政的相互協力による規模の経済の実現化
- ・ プロジェクト・タイプに応じた中央-地方の費用区分システム（補助金制度）
- ・ 地方レベルにおける開発金融
- ・ 徴税システムの強化、改善
- ・ 事業の民営化
- ・ 地方自治体レベルでの計画作成体制づくり

7P-1. 実施時期の調整

優先プロジェクトの実施時期は、下記の点を検討しつつ調整しなければならない。

- ① 必要投資規模と予算規模
- ② 他の類似プロジェクト／関連プロジェクトの実施状況
- ③ プロジェクトをコンポーネントに分割した場合のそれぞれの優先順位（技術的必然性、即効性、他プロジェクトとの関連性等）
- ④ 地域開発全体のフェージング

調整の結果、実施時期の延期、プロジェクトをフェーズに分けて順次着手していくこと等がしばしば提案されることになる。

第10章 地域総合開発計画に織り込むべき最近の開発課題

2-1. 現地の社会状況の把握、住民ニーズの把握

調査対象地域の社会概況を把握し、当該国内の他地域との社会構造の同質性・差異を明確化する。さらに、政府ベースではなく、市民・住民ベースでの対話・調査を行うことによって、住民ニーズを把握しておくことが必要である。

途上国の政治体制は、中央集権的になっていることが一般に多い。地方政府が中央政府の出先機関的な役割を有している場合に、地方政府のニーズと住民のニーズに大きな乖離が存在する場合があります。住民のニーズを適切に把握しておくことは、プロジェクトを考えるうえで大きな示唆となるだけでなく、後々の政府と住民との無用のトラブルを避ける上で重要である。

「住民」とはまさにそこに住んでいることのみが共通項であり、出身階層・年齢・性別により大きなニーズの相違が存在する。まず、これら住民の背景を十分に理解して、ニーズを把握する必要がある。

一般に住民の地域に対する基本認識は、伝統的に形成されたものであり正鵠を得ている場合が多いが、広域的・長期的な観点に立っていることは少ないので近視眼的になりやすい。例えば、耕作地域においてはその種蒔などの農業サイクルに習慣化し確立したシステムが存在しているものの、地域の将来ビジョンについては曖昧であり、「××村のようにしたい」「若者が定住できるようにしたい」という認識であることが想定される。かかる場合にコンサルタントの比較優位は、当該国・他国をも含めて様々な発展段階にある多くの地域を知っており、それらで用いた開発手法を適宜対象地域に適用できることにあり、住民の意見を消化せずに開発の目標とすることは様々な意味で計画の整合性に対する危険をも伴う。

また、住民の対象地域への認識には現象的な表現であって、因果関係の表現が曖昧な場合がある。例えば、「最近、川である魚が取れない」という現象が、遠く上流の工場排水に起因するものであっても、その因果関係を住民が結論づけることは難しいであろう。そうした環境の微妙な変化に対して住民は極めて繊細であると考えられるので、そうした現象を丹念に集めておくことも重要である。

よって、住民との対話のなかで、「現状はどうか」「何をしたいか」「何をしたいか」「何をしたいか」「何をしたいか」を尋ね、住民ニーズの把握と同時に、住民自身の持つ開発推進能力を確かめておく必要がある。

2-2. 既存土地利用システムの把握

土地利用はその現況だけではなく、農業を中心としていかなる社会システムによって運営されているのかを把握する必要がある。

途上国の経済構造の一つの特徴は、第一次産業に大きく依存していることである。農業を中心として、土地利用システムは、その地域の社会構造の歴史的な反映であると同時に、開発の大きな制約条件となる場合もありうる。

以下の事例は、地域開発計画の現状分析段階において土地利用システムが大きな関連を持ちうる場合である。

①大土地所有制と貧農

大土地所有制の大きく残っている地域では、土地無し農が多く、貧富の格差が固定されて残っている。かかる場合に、開発目標が「貧富間の格差是正」や「社会的公正の達成」であれば、土地改革や土地無し農対策は対象地域独自の問題であるよりは、国家レベルでの政治的な課題として解決しなければならない問題となり、国際協力としての「地域開発計画」のみでは対処しきれない。

②移動牧畜など

移動牧畜を主体とする地域では、移動遊牧民に関する経済・社会データは、定住民に比して格段に少ない。この場合に、既存のデータのみで依拠して土地利用の現況把握を行なうことは、移動遊牧民に対する正当な比重の配慮を欠くことになるであろう。また、焼き畑耕作民などの移動耕作民についても同じことが言える。

③「結い」

結いに似た自然発生的な相互扶助組織は、アジアを中心とした農村地域に多く見られる。これらも一種の土地利用システムであり、農村開発を計画する上で必ず必要なものである一方、公的な資料・データには載ることが少なく、現状分析の段階で十分に調査しておく必要がある。

社会概況調査は、その国の現地語（またはその方言）を使って調査する必要があり、外国人が質問によらずに直接調査するためには、参加観察法などを使わねばならず、多大な時間を要してしまう。よって、団員が直接調査に立会いながら、時間・調査量を要する部分には、適宜現地再委託調査を行なうことが望ましい。

結い

田植えなどの農繁期に、互いに力を貸し合うこと。

参加観察法(Participant Observation Method)

調査者自身が調査対象となっている集団の一員として振舞いながら観察する方法。調査対象者が、観察されていることをあまり意識しない、対象者の内面にまで観察がいきとどき、事象を彼ら自身にとっての意味に即して理解出来るという長所をもつ。

事例：「タイ国中央平原北部地域総合開発計画調査」における経済・社会調査

この調査は、本格調査1989年11月～1990年11月の中で、当該国の機関に再委託された調査であり、対象地域の社会経済概況の把握を目的として行なわれた。再委託されたのは、チュラロンコーン大学社会調査研究所であり、所長を始めとする9人のスタッフによって調査が行なわれた。

この調査は、調査の開始時点に行なわれたため、本格調査団が手早く現地の農民の置かれている位置や状態を知ることが出来た。特に対象地域の重要作柄である米作農家へのヒアリングに重点が置かれていおり、対象地域の農民の抱える経済問題が述べられている。

現況の土地利用の方法に関しても調査が行なわれ、水田耕作パターンに関する最基層のデータを供給した。

調査の内容は以下のとおりである。

名称：Social Development in Rural Economies in Upper Central Region

調査の実施期間：1989年11～12月

報告書目次：

1. CONCEPT AND DEFINITION

- 1.1 Household
- 1.2 Household Membership
- 1.3 Head of Household
- 1.4 Earners and Income Receivers
- 1.5 Household Income
- 1.6 Household Expenditure

2. SOCIO-ECONOMIC STATUS OF FARM HOUSEHOLDS

- 2.1 Household Structure
- 2.2 Household Income and Expenditure
- 2.3 Land Tenure and Farm Size
- 2.4 Cropping Pattern
- 2.5 Source of Agricultural Credit
- 2.6 Agricultural Problem in the Project Area

3. Interview with Village Headman or Master Informant

4. Pilot Analysis of NRD Survey Data for Ayutthaya Province

5. Field Trip Report

4-1. ターゲット・グループの設定

各提案プロジェクトが対象地域の中のどの層に便益をもたらすのかを明確化し、ターゲットグループとする。

比較的規模の小さな単一プロジェクトの場合には、特定の社会階層を以てプロジェクトのターゲット・グループとする場合が多い。ここでは、マスタープランが開発のターゲットとする対象をプロジェクトではなく、その便益層（＝「人」）の観点から並べ直して初期の開発目標を達成しうるか、偏りが無いか、を検証することを目的としている。

地域総合開発計画調査の規模・総合性から、社会階層ではなく、先ず地域によって便益層を区別し、さらに社会階層によって便益層を区別する。具体的には各提案プロジェクトごとに下記のような表を作り、全体を総覧した上で以下のことを検討する必要がある。

- ①便益を受ける地域に偏りが無いか。
- ②他地区に被害（マイナスの便益）を及ぼさないか
- ③便益を受ける社会階層に偏りが無いか

地域総合開発計画の「総合性」という特徴は、各個別プロジェクトの有機的なリンクージュにある。よって、プロジェクトをパッケージごとに扱い、それぞれの相乗効果を如何に出現させるかについて十分な配慮を行なうことが望ましい。

便益

便益の記述においては、一次便益のみを対象とし、二次便益は一般に含まない。例えば、道路の整備によって発生する便益（一次便益）は、①走行費用の減少、②走行時間の短縮、③事故費用の節減があり、周辺地価の上昇は、二次便益である。

一般に便益は貨幣タームで表現されるので加算することが可能である。しかし、ここでは、便益を得る層と地域を定性的に検討するために、貨幣タームでは表現しない。

表 ある多目的ダムプロジェクトの便益層

（甲地区に作ったダムから乙地区に灌漑を行なう場合。丙地区はさらに下流であるとする。甲には「マイナスの便益」、乙地区には灌漑便益・洪水調節便益、丙地区には洪水調節便益がそれぞれ発生する）

	地主	企業家	商人	自作農	小作農	工場労働者	女性・子供	失業者・半失業者	全ての人
甲地区									×
乙地区	○			○	○		△		○
丙地区									○
全地区									

4-2. シビル・ミニマムの検討

開発目標の中に、地域全体の底上げを目指すものとして、シビル・ミニマムを設定することが望ましい。

開発目標とされる典型的な数値は、GDP成長率などであるが、これらの数値は基本的に「平均値」であり、その「成長の内訳」は問われていない。

農地などの生産手段が地主により独占されている状況下で経済成長を達成しようとした場合に、プロジェクトの利益・便益・恩恵は富裕な階層に独占され、貧富の差がかえって増大してしまうことが多い。特に、初歩的な発展段階にある開発途上地域では所得間格差を広げずに（ジニ係数を増やさずに）、経済成長を達成させることはまず不可能であると言ってよい。

よって、貧困層や女性への開発の波及効果を考えた時、「開発の平均値」ではなく、「開発の最低値」としてのシビル・ミニマムを設定する必要がある。この意味で、BHN(ベーシック・ヒューマン・ニーズ)アプローチも同一線上で考えることが出来る。

シビル・ミニマムの特徴として、①社会保障（生存権による各種保険および公的扶助）にとどまらず、社会資本（共益権による住宅・市民施設・都市装置）、社会保健（環境権による公共衛生、公害防止）に及ぶこと、②設定主体が国ではなく、住民・自治体であること、があげられる。設定手続きとしては住民が主体的にシビル・ミニマムを設定することがまず必要である。それが不可能である場合には、調査団が住民との対話の中からシビル・ミニマムを設定するのが望ましい。

具体的には以下のような分野の指標について、シビル・ミニマムを設定するのがよい。

- ①個人的消費に関するもの
(水消費量、カロリー供給量、衛生設備など)
- ②基本的な社会的サービスに関わるもの
(電話までの距離、最小単位の行政サービスセンターまでの距離、教育年限、プライマリー・ヘルス・ケアなど)
- ③各世帯の生産能力に関するもの
(耕地面積など)
- ④その他

以上の指標は先進国の場合と相当に異なることを前提としている。例えば、先進国では、水をほとんど欲するだけ得ることが出来るが、開発途上国では限定されており貧困層にとっては一日当たり数リットルであることも少なくない。

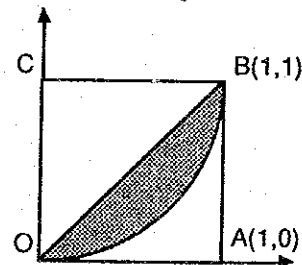
シビル・ミニマム(Civil Minimum)

ナショナル・ミニマム（国民の誰もがその水準を下まわってはならない生活条件）に対して、松下圭一が提唱したコンセプト。

ナショナル・ミニマムが20世紀前半における伝統的貧困に対する<生存権>を根拠とする生存策であるのに対して、シビル・ミニマムは、20世紀後半の現代都市社会を背景に、<生存権>から<生活権>への理論的飛躍を目指すものである。

ジニ係数(Gini Ratio)

0と1の間をとる係数で値が大きいほど、所得の不平等度がかかなり高いことを示す。ある集団について、所得の低いものから順にOA軸上にならべ、その所得の累積額をOC上にとれば、ジニ係数は(斜線部分/△OAB)となる。構成員全員の所得が同じなら、ジニ係数=0、一人が全ての所得を独占するなら、ジニ係数=1となる。



また、ジニ係数が0.3の場合、任意に選びとった2人の間の所得の差異は、平均所得の30%に相当する。

4-3. 開発受容能力の検討

開発受容能力とは、プロジェクトを受け入れ、消化し、将来的に自らのものとして運営して行く能力のことである。マスタープランの策定の段階で、地域の社会現況・カウンターパートの制度的現状から、プロジェクトの開発受容能力が十分であるかの検討を行なう。

プロジェクトの事後評価項目には、①目標達成度、②案件の効果、③自立発展性、④当初計画の適切性、⑤実施の効率性、があり、この中で自立発展性はプロジェクトの存立にとって極めて重要な意味を持つ。

将来的にプロジェクトが持続性を持って自立発展していくためには、プロジェクトの計画段階においてプロジェクトの対象となる住民に開発受容能力があるかを検討する必要がある。ここで言う開発受容能力は、ハード・ソフト面を含み、以下の項目について、検討を行なうことが必要である。

- ① 地方政府と担当省庁の開発計画立案、実施、調整、管理運営能力が十分であるか。
- ② プロジェクトを持続的に運営して行くための経常費用を手当するためのシステムがあるか。
- ③ 地元の民間資本の企業能力がプロジェクトに必要とされるレベルに達しているか。
- ④ (地元NGOがある場合) NGOの協力は得られるか。
- ⑤ 対象地域の建設技術レベルが、プロジェクトの実施・修繕に十分か。
- ⑥ (植林の様に長期にわたるプロジェクトの場合) 援助終了時点までに、プロジェクトの発生させる便益を住民に理解させ、継続的に続けていこうとするインセンティブを与えられるか。
- ⑦ (特に貧困、女性関連のプロジェクトの場合) 住民の伝統的な価値観(宗教上のものも含む)などとのコンフリクトがどの程度であるか。
- ⑧ 住民の人材レベルが、対象地域が目標とする産業レベルに達しているか。

5-1. 開発運営体制におけるボトムアップアプローチの組み込み

プロジェクトの実施段階で、民間企業・住民が様々な形で参画できるシステムを、マスタープラン策定の時点で組み込んでおく必要がある。

一般に地域総合開発計画調査によって提案されるプロジェクトの運営体制は、調査のカウンターパートであった機関を中心とするものである。しかし、近年、政府ベースのみではなく、民間をもインボルブした形でプロジェクトを提案することが増えつつある。かかる場合に、プロジェクトのマスタープラン策定段階において、プロジェクトの実施段階における民間企業・住民の役割を、開発プロジェクトの必要不可欠なパートナーとして正當に位置づけておくことが重要である。

具体的には、以下のようなコンポーネントをプロジェクトに組み込むことが必要である。

・民間企業・企業家

プロジェクトの概要を広く知らせる広報を行ない、企業にとってどんな利益が発生するのかを知らせる。税制上の優遇措置などがあればさらによい。また、労働力が必要とされる場合には、地元の人的資源の現況についても知らせる。

外国企業を対象とする場合にも同様の広報活動を行なう。

・住民

住民にどんな便益が発生するかを明確にし広報する。用地取得などの不利益を被るプロジェクトについてもなるべく公開する。また、住民がフリーライダー化しないように、プロジェクトに参加した者のみに、それなりの便益が発生するようなインセンティブを組み込む。

住民へのハンドオーバーが可能な場合は、住民の中にプロジェクトを運営する機構を作り、プロジェクトの内容の変更をも含めた権限を与える。

雇用創出効果が想定される場合には、その内容・量を明確化する。

特定階層のみに便益を発生させる個別プロジェクトについては、そのプロジェクトの進行によって他階層からの圧力がかからないような配慮をする。例えば、小作農を対象とする教育プロジェクトに地主からの圧力が想定される場合には、地主に便益を発生させるプロジェクト（小規模灌漑など）を組み合わせることによって圧力を緩和する配慮が必要である。

フリーライダー（Free Rider, ただ乗り）

費用回収を伴わない道路・公園などの公共財において、費用を払わずにそこから受益しようとする者のことを言う。住民の「自発的意志」によって、道路を建設しようとする場合、個人の観点からは、建設に参加せず、道路の供用を受けることが最も「有利」である。よって、道路建設においては、社会的公平の観点から、①受益住民全員に参加させるか、②税金によって建設費を賄うか、③「参加」したものが労働賃金を受け取るか、④道路通行料を徴収するか、などの選択肢を持つ。

5-2. 住民ニーズとの整合性の検討

優先プロジェクトを選定する段階において、2-1段階で把握した住民ニーズとの整合性を検討する。

プロジェクトの選定、優先付けの段階において検討すべき整合性は、正負双方が有りうる。

住民ニーズと合致する場合は、そのプロジェクトの実施に当って、住民がそれを受容することができるかを十分に検討することが必要である。

住民ニーズと矛盾する場合は極めて複雑である。まず、以下のような場合が想定される。

①用地取得を伴う場合

一般に一つの地域での用地取得によって、他地域に大きな便益をもたらす場合、費用便益分析では単なる加減算によって表現されるという困難さが存在する。ここでは、まず、プロジェクトの規模縮小などを考慮して、移転を可能な限り避けることを計画し、それでも不可避であるとなった場合には、移転に伴う社会費用を概算すべきである。具体的な補償計画・移転計画については、7-2.に示す。

②広域的な観点からプロジェクトが提案された場合

広域的な観点から地域の比較優位を導き出し、そこからプロジェクトを提案した場合に、地域のニーズとの相違がある場合が考えられる。かかる場合には、地元住民に不利益を与える場合は少ないと考えられるので、住民の理解を得ることが重要である。

③伝統的な生活様式を守り、変化・開発を拒む場合

山岳民族、少数民族などが伝統的な生活様式を保持して、変化・開発を拒み、提案プロジェクトと齟齬をきたす場合がある。低開発状態の生活をしている住民の開発は国家統合の観点からプライオリティーが置かれているにもかかわらず、政府への不信から開発を拒むことも多い。例えば、林業プロジェクトによって森林が商業林化して先住民の生活基盤を奪う場合などが考えられる。このような場合には、住民の生存権を脅かす虞もあるので、その拒絶が住民の支配者だけではなく住民の総意であることを確認した上で、提案プロジェクトのプライオリティーを下げていくことが望ましい。

6-1. ネガティブ・インパクトの最小化とポジティブ・インパクトの最大化のための検討

各個別プロジェクトの及ぼすインパクトをそのネガティブ、ポジティブの双方について勘案し、総合的な観点からネガティブ・インパクトを最小化し、ポジティブ・インパクトを最大化するための調整を行なう。

個々のプロジェクトの及ぼすインパクトは、「4-1. ターゲット・グループの設定」において述べた方法で、特定しうる。ここでは、それらが一旦検討され、マスタープランの中で取捨選択されて、さらなる検討段階に入った段階での、ネガティブ、ポジティブ双方のインパクトについて検討する。特定の層にネガティブ・インパクトを与えるとされたプロジェクトについても、地域全体の利益から見た場合には必要不可欠なプロジェクトであると認識されたため、ここでは、そのネガティブ・インパクトを最小化、緩和、代替するための検討を行なう。

最小化・緩和の手段としては、プロジェクトの規模縮小、立地変更などがあるが、大きな変更は便益サイドにも大きな影響を及ぼすことから、マスタープラン策定段階においてプロジェクトの規模などの概要を定めておき、本段階においては小規模の変更にとどめることが望ましい。

代替は、ネガティブ・インパクトに対してそれを穴埋めするだけのプラスの効果を及ぼすことで、補償もこの範疇に入る。移転・補償については、7-2.を参照されたい。同時に、代替があくまでも貨幣タームベースでの正負の勘案であって、心理的な影響等は正当に代替し得ないことを銘記すべきである。

一般的に言えば、あるプロジェクトにより発生する便益は、負の便益よりはるかに大きいいため、その便益の中から負の便益を受けた層に対してネガティブ・インパクトを代替・補償するシステムを作るのが望ましい。その代替手段としては、個々のプロジェクトの及ぼすインパクトの和及び差のみではなく、複数プロジェクト間の相補関係に配慮してパッケージ化し、実施スケジュールを調整するなどの手段がある。具体的には、Aプロジェクト（発電ダム）によって、雇用の失われる層に対して、Bプロジェクト（発電ダムを利用する精錬所）が雇用を創出する場合、Aプロジェクトによる失業者が優先的にBプロジェクトにより雇用されるようなアフタータイプ・アクションを組み込み、実施の時期を調整するのがよい。また、この場合のAB二つのプロジェクトをパッケージ化し、不可分のものとすることも重要である。

7-1. 便益の特定、便益層・地域の特定

個別のプロジェクトのプロフィールの中で便益層、便益を受ける地域を特定する。

この段階では、各プロジェクトの対象とする便益層、便益を受ける地域を特定し、「4-1. ターゲット・グループの設定」において設定したターゲット・グループに対して、正当な便益を与えることが出来るかを検証する。

初期の目的を達し得るとされる場合は特に問題はないが、不十分であるとされる場合には、プライオリティー付けの変更を含めた再検討が必要である。

7-2. 補償計画、移転計画

補償計画、移転計画は、移転が不可避となったプロジェクトについて行なう。生産手段の現物供給を基本とし、短期の補償と長期の開発プロジェクトの双方を計画する。

「6-1. ネガティブ・インパクトを最小化し、ポジティブ・インパクトを最大化するための検討」でも述べたように、補償・移転は、ネガティブ・インパクトの最小化に関する最後の手段として存在する。

移転が引き起こす問題は多様であり、社会組織の崩壊、精神的な負担、貧困化などに始まり、略奪的焼畑農民と化して周辺地域への環境劣化を引き起こすなどの問題が発生することも指摘されている。また、金銭のみの補償を行なうことは、伝統的な農耕生活を送っていた農民にとって生産手段の確保を意味しないので、結果として無責任な放置となってしまうこともある。

したがって、補償・移転においては、なるべく元の生活環境を保持することを最大限の目標として、代替の土地・住宅の手配、就職カウンセリング、職業訓練、生計向上のための低利融資等の実施を通して、移転住民の再建を支援していくことが必要である。また、補償金のみで補償を済ませることは、十分ではなく、短期的な補償としての金銭による補償と、長期的な開発計画（例えば灌漑による可耕地の拡大部分を移転対象者に分与するなど）を合わせて行なうことが望ましい。とりわけ、補償の必要性のあるプロジェクトから発生した便益によって、補償・長期の開発を行なうことが必要である。

7-3. 持続性・自立性の検討

複数プロジェクト間の相乗関係・相殺関係から、プロジェクト総体の持続性・自立性を検討する。

個々のプロジェクトの持続性・自立性は、「4-3. 開発受容力の検討」において一次的に検討された。ここでは総合開発マスタープランとして、パッケージ化・プログラム化された段階においてその持続性・自立性を検討するものである。

この段階では、複数プロジェクト間にお互いに相乗関係が認められるか、相殺関係がないかを見極めることが重要である。

・相乗関係

複数プロジェクトがお互いに良い影響を与え合うことであり、多くのプロジェクト間に見られる。例えば、人的資源開発が保健プログラムや産業振興に役立ち、それによって初等教育費用を賄える場合である。また、道路整備が農産物の市場への流通を助け、その収入により道路の維持費用を手当出来る場合もこれに相当する。

・相殺関係

環境劣化を伴うプロジェクトは、相互に悪影響を与えるという意味で相殺関係があると言える。飲料水としての地下水開発と、灌漑用水としての表流水開発を同時に行なうと、地下水位の低下を招いたり、塩害が発生してしまうなどの場合が考えられる。こうした場合は、お互いに影響を与えない規模に変更する必要がある。

相殺関係の中で見落としてならないのは、地方政府財源のトレード・オフ関係である。直接的な収入を伴わないプロジェクト（教育、プライマリー・ヘルス・ケアなど）を始めとして、多くのプロジェクトは地方政府からの出費を伴う。地方政府の財源が限定されている状況では、多数のプロジェクトが提案されたとしても、財源的に不可能なものは実施に移されることはない。そして、中央政府からの補助金、外国からの援助の多くは初期投資に用いられるため、経常費用が必要とされる場合には、複数プロジェクトがお互いに中途半端、または、未着手となることが少なくない。こうした場合には、お互いのプロジェクト間にトレード・オフ関係が認められ、相殺関係が成立してしまう。こうしたことを防ぐためには、プロジェクトの対象となる地方政府が如何ほどの経常費用を拠出し得るかを見極め、地方政府の規模に合わせたプロジェクトとするか、経常費用をプロジェクトの便益の中から捻出させるシステムを確立することが必要である。

第11章 調査終了後

11-1. 技術移転セミナー

地域総合開発計画調査の目的の一つである技術移転を図り関係者のコンセンサスを得るためには、セミナーの実施が有効である。セミナーは中間報告書完成時とドラフト・ファイナル・レポート完成時の2回実施することが望ましい。

南タイ北部地域総合開発計画調査の場合、第一回セミナーは、中間報告書に基づいて行なわれ、出席者は中央関係官庁、地元政府機関、企業を含め約70名であった。第二回はドラフト・ファイナル・レポートに基づいて行なわれ、その出席者はタイ政府副首相を初め約250名が出席した。

セミナーは政策決定の場ではないが、政策の立案、調整、理解促進を図る上で非常に重要な役割を果たす。セミナーに参加した異なった分野の人々がお互いの考えと立場を理解し合うことは、特に地域総合開発の様な課題にとっては不可欠である。

11-2. 報告書の配付

現地調査団帰国後一定時期を経て、コンサルタントより事業団に提出されたファイナル・レポートが事業団の現地事務所を経由して相手国政府に送付され、相手国政府より同国内の関係者に配付される。

相手国に送付されるファイナルレポートの部数は、プロジェクト開始当初に於てS/Wに示されている。相手国における報告書配付先はすべて相手国政府の決定に委ねられる。

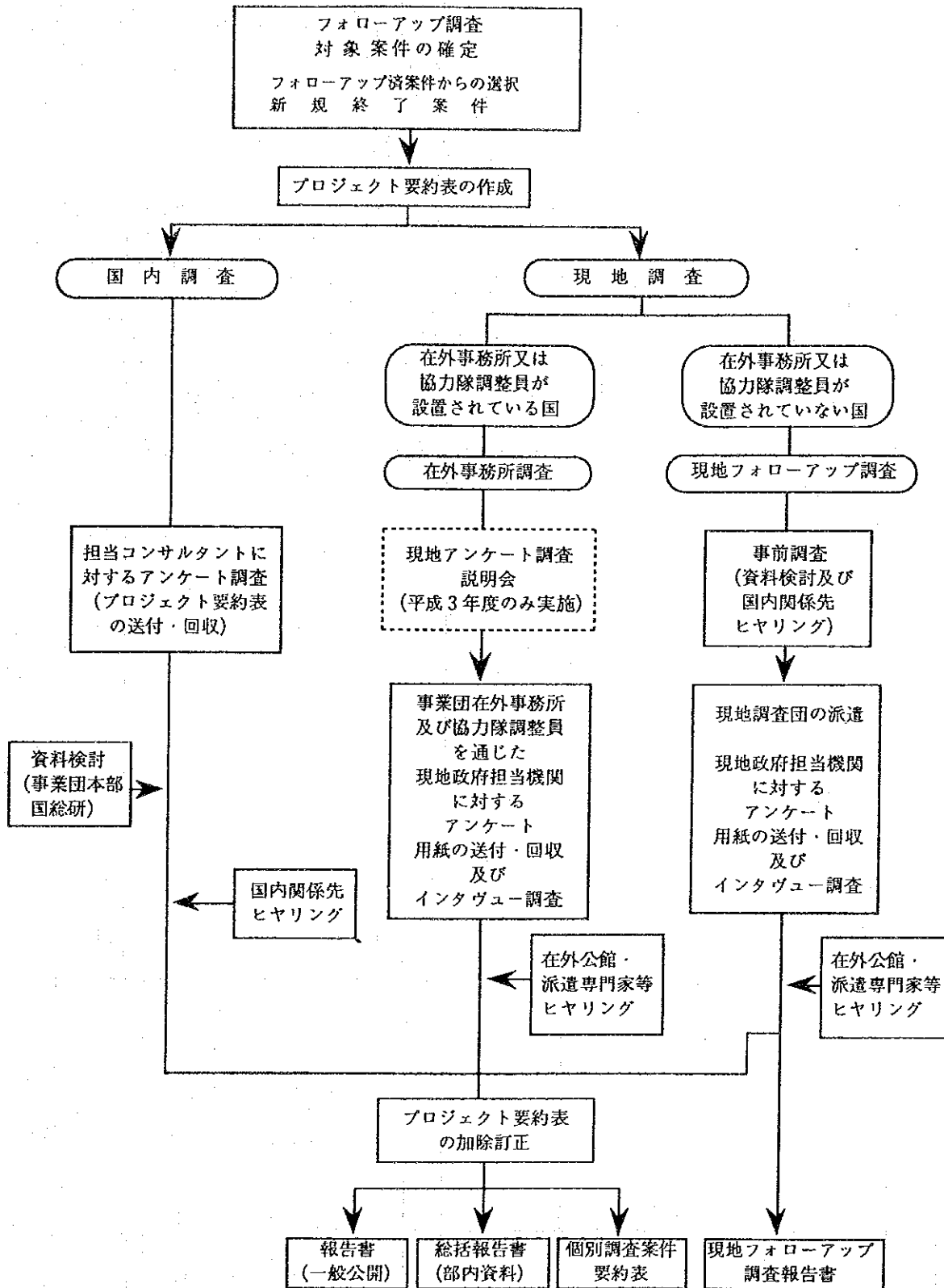
11-3. 継続的フォローアップ

地域総合開発計画調査は、事業の実施段階を対象としないマスタープラン作成のための調査であることから、この調査の結果としての提言がその後の事業実施過程でどのように実現されるかを継続的にフォローして行く必要がある。

事業団において開発調査（地域総合開発計画調査を含む）のフォローアップの一つの形態であるフォローアップ調査は、過去5年間にその体系化が徐々に進められ、JICAが設立された昭和49年8月1日以降に事前調査を開始し、前年度末までに本格調査が終了した全開発調査案件が対象とされている。

現在事業団で実施されているフォローアップ調査は、次図のフローチャートにより実施され、その結果は次表の様式によって取りまとめられている。

フォローアップ調査（実施済案件現状調査）の実施フロー・チャート



A 様式

プロジェクト要約表 (M/P)

作成 1988年3月
改訂 1991年6月

I. 調査の概要		II. 調査結果の概要				III. 調査結果の活用状況		
1. 国名		1. サイト又はエリア			1. プロジェクトの現況(区分)	<input type="checkbox"/> 進行・活用 <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 中止・消滅		
2. 調査名		2. プロジェクト / 計画予算 (US\$,1,000)	1)	2)	(状況)			
3. 分野分類			内貨分	外貨分				
4. 分類番号		3. 主な提案プロジェクト					2. 主な理由	
5. 調査の種類	M/P	4. 条件又は開発効果					3. 主な情報源	
6. 相手国の担当機関		5. 技術移転						
7. 調査の目的								
8. S/W 締結年月								
9. コンサルタント								
10. 調査団	10. 回員数 調査期間 延べ人月 国内 現地							
11. 付帯調査・現地再委託								
12. 経費支援額 コンサルタント経費	(千円)							

(M/P, M/P+(I/S), 基礎調査, その他)

外国語名

11-4. フィードバック情報の整理

調査終了後、前項のフォローアップ調査の結果などを参考にしてフィードバックする必要があると思われる情報を整理し、新規案件のよりよい発掘・形成に役立てる。

フィードバック情報は次のように分類される。

- ①要請内容の検討に資する情報。
- ②事前調査の実施（S/Wの作成・締結を含む）に資する情報
- ③本格調査の実施に資する情報

これらの情報は次のように分類し、実現可能なものから適用していく。

- ①現行の体制・制度の枠内で実施可能な事項。
- ②実施するためには関連事業部間の調整が必要な事項。
- ③実施するためには事業団の制度的改変が必要で、対応に長期間を要する事項。

なお、フィードバック事項の一部は調査実施中の段階から事業団担当部と現地事務所等との間で合意を形成しておくことが望ましい。

JICA